

メンタルヘルスセミナー

メンタル不調社員への対応
～明日から取り組んでおきたい3つの事柄～

主催 羽曳野市商工会

職場におけるメンタルヘルス対策は、従業員が快適に働く環境作りのために早急な対応を要する最優先の課題となっています。心の健康を損ねることは、本人にとっての不幸であることは勿論、周囲に及ぼす影響も大きく、初期の対応を誤ると生産性の低下や労働環境の悪化を招き、時には企業の社会的信用を失墜させることもあり、リスクマネジメントの一環としてメンタルヘルスケアに取り組む企業が増えてきています。

皆様方におかれましては、万全の対策をもって営業活動をされていることと存じますが、中小企業におけるメンタルヘルスにどのように取り組めばよいかなど予防と対処法について、メンタルヘルスセミナーを開催いたしますので、是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時

平成28年11月28日(月) 18:30～19:30

場所

羽曳野市軽里1-1-1
LICはびきの2階 大会議室

講師

松井 一恵 氏
Office M 代表
特定社会保険労務士
CFP



内容

- ①会社におけるメンタル不調者の現状はどうなっているか
- ②会社の責任が問われるのはこんな時
- ③明日にでも着手すべき3つの事柄
- ④まとめ～こんな時代だからこそ

定員

30名(無料) 問合せ: 羽曳野市商工会 Tel 072-958-2331

メンタルヘルスセミナー申込書 羽曳野市商工会 宛 (FAX 072-956-1950)

事業所名	
参加者氏名	

申込期限:平成28年11月22日(火)